

天理市訓令甲第5号

天理市用地補償事務処理要領（平成19年10月天理市訓令甲第16号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月31日

天理市長 並 河 健

第34条第2項中「天理市事務処理規程(昭和40年1月天理市訓令甲第1号)の決裁区分に準じて第15号様式による用地取得、使用及び補償(変更)伺の決裁(以下「決裁」という。)」を「決裁」に改める。

第15号様式を次のように改める。

第15号様式 削除

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。